

提出日を記入してください。

### 記入例

令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日	長野原町長 殿	住所	〒000-0000 ●●●●●●●● 1-2-3	ふりがな	ながのはら たろう
電話番号	0000-00-0000	氏名	長野原 太郎	個人番号	* * * * * * * * * *
		生年月日	平成●年●月●日		

太枠内の項目（住所・氏名（ふりがな）・個人番号（マイナンバー）・電話番号・生年月日）を全て記入してください。  
 ※記載内容に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です（寄附した翌年の1月10日まで）。

控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必

の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例では、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられな当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・

道府県民税の申告書を提出してください。

寄附した年月日と金額を記入してください。

#### 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和●年●月●日	** , ***円

#### 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する欄の□にチェックをしてください。

確定申告および住民税申告が不要である場合に限り、チェックしてください。※チェックがない場合、申請できません。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第

ワンストップ特例申請を行う団体（自治体）数がこの申請を含めて年間5団体以下であると見込まれる場合に限り、チェックしてください。※チェックがない場合、申請できません。

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされ

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

ワンストップ申請はこの申請書とともに（I）～（III）のいずれかの書類の写しが必要です。

添付書類の写しを貼ってください。

ドの表と裏の（写し） ※裏面は本人確認書類側に貼ってください。  
 をお持ちの方 → 通知カード（写し）+下記本人確認書類から1種類（写し）  
 → 住民票（個人番号付き）の（写し）+下記本人確認書類から1種類（写し）

①個人番号（マイナンバー）確認書類（貼付け台紙）	②本人確認書類（貼付け台紙）
個人番号カード（表）の写し	個人番号カード（裏）の写し
または	
<p><b>【個人番号（マイナンバー）の記載、添付書類について】</b>          個人番号制度の導入により「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号の記載が必要になっております。これに加え、個人番号の確認や身元確認のため、下記1～3のいずれかの書類等の写しを添付の上、申請していただく必要があります。</p> <p>(1) 個人番号カード（表面と裏面）          (2) 通知カード と 身元確認に必要な書類          (3) 個人番号付きの住民票 と 身元確認に必要な書類</p> <p>※身元確認に必要な書類：運転免許証やパスポートなど（官公署が発行し、氏名・生年月日・住所・顔写真が確認できるもの）</p> <p>各書類のコピーをこの欄に貼付してください。スペースがない場合は裏面をご利用ください。</p>	

写しは重ならないように貼ってください。スペースがない場合は、裏面をご利用ください。